

業務名称	第2次東御市環境基本計画策業務		東御市
打合場所	東御市 勤労会館2階大会議室	打合日時	平成27年7月29日 13:30～15:30
■議事録			
出席者	運営委員	宮原会長、森副会長、後藤委員、矢野委員、重田委員、佐藤委員、森委員、山崎委員、池田委員、阿部委員、別府委員	
	事務局	土屋市民生活部長、柳澤課長補佐、赤川主任	
	日環工	技術：新井、進藤	
主 題	協 議 事 項		
第1回東御市環境市民会議	<p>1. 開会、あいさつ 土屋市民生活部長の開会、森副会長のあいさつの後、委員の自己紹介を行った。</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 第2次東御市環境基本計画（初案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体験型観光に関して、都会と農村の交流（大田区との交流）について示すべき。 地元の人たちは地元の自然についてあまり意識していない。</li> <li>○大田区の中学生在が自然体験する場合、良いところしか見ない・知らない。 地元の子供は却って自然とふれあう体験が無いことが問題。</li> <li>○今どきの子供は家庭が核家族化しており、外で何かやることはない。自然の中での遊びなどを教えてくれる人もいない。</li> <li>○現行計画の評価を踏まえて、今回の新計画が作られているのか。 本市において人口減少が始まるのは、H17 or H19？ ごみの分別区分が細かいことについて、高齢者等から苦情が出ている。 表記に関して「地産地消」が「地消地産」に変わりつつある。</li> <li>○高齢化が進むことにより、多くのものが限界にきている。</li> <li>○外来植物に「ニワウルシ（シンジュ）」も加えるべき。</li> <li>○東御市は、容器包装プラの資源化（分別徹底）への意識が低い。資源ごみの分別徹底について再考必要。 今後、生ごみ処理施設の整備に伴い、生ごみの分別が必要になるため、一般市民レベルでのごみ分別・資源化に向けた意識を高めるべき。</li> <li>○太陽光パネルの設置のあり方について再考必要。事業者が設置する場合、樹木の伐採と外来種（ニセアカシア）の植栽、土砂流出防止の無配慮などの問題がある。</li> <li>○内容についてもっと掘り下げることで、『東御市の』環境基本計画を作ってもらいたい。</li> </ul> <p>これ以外にも、基本計画（初案）の内容について追加・修正等の意見がある場合には、事務局まで連絡して頂くよう委員に対して伝えた。</p>		
	以上		